（別記）

令和８年度曽爾村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

曽爾村は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約５２％で、転作作物として雨よけホウレンソウ、雨よけトマト等の労働集約型施設園芸による生産性の高い農業を展開している。しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田の維持を図っていく必要がある。

また、農業従事者の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稲作付面積の維持と特産野菜等の作付による水田活用の推進が課題となっている。

本村の特産品である雨よけホウレンソウ、雨よけトマトについては、温暖化による高温障害等により単収の低下を招いており、防暑等、栽培上の対策が必要になっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本村の耕地の約半数を占める主食用米については、需要に応じた計画的な生産と良品質な商品としてのブランド化を進め、地元直売所等を中心に販路の拡大を図る。また、夏季に収穫するトマトの安定的な栽培や冬季の寒冷な気候を活かした高品質の寒熟ホウレンソウの安定的生産の振興を図り、曽爾産ブランドとして収益力を強化するため販売促進を支援する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水利が悪い等により耕作条件の悪い水田や獣害被害を受ける水田では、畑作物への転換や不作付地の増加が進んでおり、営農計画書や現地確認での確認では、現況、畑地が耕地の約２６％を占めている。村では不作付地を畑地や樹園地への変更を推進するための支援を行う。今後、ブロックローテーション体系等の構築を検討しつつ、水稲を組み入れず畑作物を主体とする作付が定着している水田所有者の意向を把握し、畑作物の本作化と畑地化への誘導を推進する。

４　作物ごとの取組方針等

村内の約７８ha(不作付地を含む)の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

ブランド化を推進し売れる米作りを徹底し、米の生産地としての地位を確保する。また、当年産の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の計画的な生産を行う。

（２）備蓄米

現在地域での作付計画はない。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

現在地域での作付計画はない。今後地域に十分な需要が見込めれば生産者に作付を推奨していく。

イ　米粉用米
需要に応じた生産を行うため、作付を推進する。また、米粉用米の生産拡大にあたっては、産地交付金を活用した導入推進を図り、令和１３年度には、令和８年度の２倍の面積の導入を目指す。

ウ　新市場開拓用米
現在地域での作付計画はない。今後地域に十分な需要が見込めれば生産者に作付を推奨していく。

エ　WCS 用稲
現在地域での作付計画はない。今後地域に十分な需要が見込めれば生産者に作付を推奨していく。

オ　加工用米
現在地域での作付計画はない。今後地域に十分な需要が見込めれば生産者に作付を推奨していく。

（４）麦、大豆、飼料作物
需要に応じた生産を行うため、作付を推進する。

（５）そば、なたね
現在地域での作付計画はない。今後地域に十分な需要が見込めれば生産者に作付を推奨していく。

（６）地力増進作物
農業生産力の持続的な維持向上に向けて、「土づくり」を行うため、少ない労働力で農地の地力を増進させる「レンゲ」、「ヒマワリ」等の地力増進作物の作付けの推進を図る。

（７）高収益作物
「夏秋大玉トマト」、「ホウレンソウ」、「コマツナ」、「ミズナ」、「シュンギク（キクナ）」を重点地域特産品とする。

「トマト（夏秋大玉トマトを除く）」、「アスパラガス」、「レタス類（サニーレタス、サラダナ、リーフレタスなど）」、「ハクサイ」、「フキ」、「大和マナ」、「ヤーコン」、「ブルーベリー」、「カキ」、「クリ」、「ユズ」、「イチジク」、「サンショウ」、「レンコン」「パプリカ」「イチゴ」を振興品目とする。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	34.48		36.17		32.6	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	0.0		0.0		0.0	
米粉用米	0.88		1.5		1.9	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	0.0		0.0		0.0	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	0.0		0.0		0.1	
大豆	0.0		0.0		0.0	
飼料作物	0.0		0.0		0.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	0.0		0.0		0.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.1		0.1		0.1	
高収益作物	11.19		12.66		14.6	
・野菜	11.19		11.26		13.0	
・花き・花木	0.0		0.6		0.7	
・果樹	0.0		0.8		0.9	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	0.0		0.0		1.5	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	夏秋大玉トマト・ホウレンソウ・コマツナ・ミズナ・シュンギク（キクナ）	重点地域特産品作付	作付面積拡大	（令和７年度） 10.5ha	（令和８年度） 11.8ha
2	トマト（夏秋大玉トマトを除く）・アスパラガス、レタス類（サニーレタス、サラダナ、リースレタスなど）、ハクサイ、フキ、大和マナ、ヤーコン、ブルーベリー、カキ、クリ、ユズ、イチジク、サンショウ、レンコン、パプリカ、イチゴ（基幹作物）	地域振興作物への助成	作付面積拡大	（令和７年度） 0.7ha	（令和８年度） 2.8ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：奈良県

協議会名：曽爾村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点地域特産品作付	1	12,000	夏秋大玉トマト・ホウレンソウ・コマツナ・ミズナ・シュンギク（キクナ）	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
2	地域振興作物への助成	1	9,000	トマト（夏秋大玉トマトを除く）・アスパラガス、レタス類（サニーレタス、サラダナ、リースレタスなど）、ハクサイ、フキ、大和マナ、ヤーコン、ブルーベリー、カキ、クリ、ユズ、イチジク、サンショウ、レンコン、パプリカ、イチゴ（基幹作物）	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。